

お亡くなりになったとき

## こどもが亡くなったら

死亡届	1階 11番	6957-9961
国民健康保険証 返却 葬祭費の手続き	1階 8番	6957-9956
児童手当 手続き	2階 28番	6957-9857
こども医療証 返却		

### <もちもの>

- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 国民健康保険証 ※加入の方
- こども医療証

（葬祭費を申請する方は、事前にもちものをお問合せください）

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。